

大阪PCB処理事業所における処理計画について

JESCOでは、PCB廃棄物を期限内に確実に処理するため、処理計画を作成しています。今回、令和4年12月末時点での処理対象量を基に計画の見直しを行いました。

については、表-1に示す処理計画では、令和3年度末までの処理実績累計に加えて、事業終了準備期間となる令和4年度以降の計画を記載しました。

1. 処理対象PCB廃棄物

令和4年度以降の処理対象量は次のとおりです。()内数字は、前回事業部会開催時点(令和4年7月末時点)の処理対象量です。

(1) 大阪事業エリアの処理対象物

対象エリアである近畿2府4県のPCB廃棄物が対象

① 大型トランス	0台	(0台)
② 小型トランス	2台	(0台)
③ コンデンサー	157台	(91台)
④ 廃PCB油	427本	(417本)

(2) 北九州事業エリアの処理対象物

① 大型トランス	0台	(0台)
② 小型トランス	1台	(1台)
③ コンデンサー	223台	(154台)
④ 廃PCB油(分析検体又は試薬)	34本	(20本)

(3) その他の大阪事業エリア外の処理対象物

北海道、豊田事業エリア内の一部のPCB廃棄物が対象

① 特殊コンデンサー(北海道事業エリア)	0台	(0台)
② 特殊コンデンサー(豊田事業エリア)	0台	(0台)

2. 処理進捗状況及び処理計画

(1) 処理進捗状況

大阪PCB処理事業所において、令和4年12月末現在でトランス99.96%、コンデンサー99.7%、廃PCB等(PCB油)90.9%の処理が完了しています。

(2) 処理計画

大阪事業エリアの処理対象物の処理進捗状況及び新規登録状況を踏まえ、施設の安全・安定操業を確保しながら、早期処理に取り組みます。

北九州エリアのコンデンサー2台は、行政代執行による処理ですが、令和5年度の執行予定となっています。廃PCB油は、処理手間物のため、令和5年度も継続処理となる見通しです。

処理計画は(表-1)のとおりです。

表－１ 大阪PCB処理事業所における処理計画

区分		令和3年度 末累計(a)	令和4年度 以降処理量(b)	令和4年度	令和5年度	
トランス類 (台)	大型トランス	298	0	0	0	
	小型トランス	2,355	2	2	0	
	車載	大阪エリア	93	0	0	0
		豊田エリア	30	0	0	0
	北九州エリア		1	1	0	
コンデンサー類 (台)	コンデンサー	84,063	157	157	0	
	特殊コンデンサー (北海道エリアから)	70	0	0	0	
	特殊コンデンサー (豊田エリアから)	123	0	0	0	
	北九州エリア		223	221	2	
PPコンデンサー(台)	豊田事業所で処理	4,987	0	0	0	
PCB油(台)	PCB油	2,607	427	262	165	
	北九州エリア		34	34	0	

* 令和4年12月末時点の登録台数を元に処理対象量を算定しています。